



Title	貨幣は投げ捨てなければならない : 障害者の靈性について
Author(s)	辰巳, 一輝
Citation	現代哲学・人間学研究. 2026, 2, p. 8-12
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106348
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

貨幣は投げ捨てなければならない¹

——障害者の霊性について——

辰巳 一輝

よろしくお願いします。辰巳一輝と申します。この度は「貨幣は投げ捨てなければならない——障害者の霊性について」というタイトルで書評をさせていただきます。事前に配布した読み上げ原稿をそのまま読み上げていくスタイルでいきます。

はじめに軽く自己紹介をさせていただくと、昨年秋に大阪大学人間科学研究科の博士課程を満期取得後退学、12月に博士論文を提出したばかりの身になります。私の専門はごくおおざっぱに言えば「ディスアビリティの哲学」という感じでしょうか。元々はジル・ドゥルーズの哲学を研究していたのですが、ずっと身体障害というテーマに関心があり、博士課程に入ってから、英米圏の「障害学(Disability Studies)」の理論的動向に関する研究もするようになりました。こうした研究関心から、北島さんのご著書もたいへん興味深く拝読し、このたび評者をつとめさせていただけることを心より光栄に存じます。

自己紹介はこのくらいにして、書評に入っていこうと思います。すでにご紹介があった通り、本書『障害者の倫理——フーコーからパラリンピックまで』（2025）は、「障害者を受動的な存在としてのみ捉える」（p.3）という、この社会に遍く浸透した考えに対する徹底的な批判を出発点としています²。「自分自身をどうするべきか」「どのように生きるべきか」について、健常者中心の社会が一方的に押し付けてくる「こうするべきだ」という規範にただ服従するだけではなく（p.35）、それに抵抗し、自分なりの生き方における<倫理>を自ら創造する障害者の姿を本書は力強く肯定しています。また、この<倫理>なる言葉は、その人ごとに発見される「生きる理由、根拠」という意味での<真理>という言葉と不可分なものとして用いられてもいます（ibid.）。

さて、やはり気になるのは、ずばり本書が提示した障害者の<倫理>あるいは<真理>なるものは、具体的にどのような仕方では創造されるのか、ということです。今回の発表では、本書にとって核心をなすこの問いについて、やはりそれと連動するだろう一つの問いを導きの糸として考えてみたいと思います。それは、本書の議論の中で身体がどのように位置づけられているのか、という問いです。実のところ、この問いについては、本書の終章にて北島さんご自身が触れられており、しかしながら十分に展開できなかったとも述べられています（p.159-160）。ただ、北島さん曰く、所与のものとして生きざるをえない自らの身体の物質性を、その障害ごと引き受け生き直すことが、服従的でない主体化にとって不可欠な契機をなしているはずだといひます。以下、本発表では、その内実をさらに掘り下げるために、より具体的な三つの問いを順に投げかけていくという形で進めたいと思います。

まず、身体とその物質性を考えるための基本的な道具立ては、フーコーの主体論が詳しく論じられている第2章に散見されるので、その記述を確認するところから始めましょう。本書は、服従化とは異なる仕方での障害者の主体化を、フーコーが古代ギリシア・ローマの哲学者に見出した「自己への配慮」という主体化の実践と重ね合わせて解釈します。フーコーによれば、かつて

<真理>というものは、それに到達するに値する主体へと自らを変容させること、そのために絶えず自らの生き方を気かけ、新たな生き方を模索していくことなしには到達できないものだった。真理とは、その人の生き方とは無関係に、誰しもが認識できる客観的な知識ではなかったわけだ。だからこそ古代の哲学者たちは、真理を認識するための自己鍛錬を必要としたのであり、そうした「自己への配慮」が組織する経験の総体を、フーコーは「靈性」と呼んだのだと説明されています(p.33)。

ここで早速、一つ目の質問を投げかけたいと思います。フーコーによる靈性の議論は、<真理>を認識することとそれに値する<身体>を生きることとは切り離せないのだと示唆している。だとすれば、とりわけ<障害者の倫理>を掲げる本書において、服従的ではない<真理>の担い手として主体化を遂げることと、障害のある身体を引き受けることとの関係はどうなっているのか。これが第一の問いです。例えば「主体的」とか「自律」といった言葉を聞くと、私たちは、何にも強制されることなく、自分の意志で自由に「なんでもできる」状態をイメージするかもしれません。しかし、フーコーが古代に見出した主体化というのはどうも違う。むしろ、おそらく古代において主体化とは、どうしてもなく所与の物質的条件としてあるこの身体を、その不自由さも含めて引き受けることによってこそ、一見逆説的にも、その人なりの<自由>を発明してみせることであった。先ほど述べたように、この論点については本書の終章でわずかに触れられています。フーコーは「自己への配慮」の最も先鋭的な事例を、キュニコス派の哲学者たちに見出しましたが、まさにかれらは、<真理>を体現するために物質性を必要としていたといえます。そして北島さんは、<真理>へと到達するために引き受けられる限りにおいて障害は、「ただ社会的な構築物であるというだけでは足りず、実在性が生じるはずである」(p.160)と述べています。もちろん、これまで障害学が論じてきたように、特定の権力関係の中で<障害>なるものが「構築」される側面は確かにあるにしても、他方で、新たな生き方を実践する中で「実在性」を帯びたものとして、つまりその人にとっていかんともしがたく「リアル」なものとして<障害>は立ち現れるはずだ。そしてこの「リアル」さへの配慮は、「自らの身体に割り当てられた差異の否定的な意味の転換」(p.89)という、やはり<倫理>の問題と直結しているでしょう。こうした直観について、まずはおうかがいしてみたいです。

どんどんいきましょう。キュニコス派の哲学者たちは、その極めてスキャンダラスな行動の数々によって、この世界が押し付けてくる規範に従わず、自らの<真理>にのみ従う「別の生」を体現してみせていた。そして、その生き様を通じて、現状の世界を支配している規範から万人が解放されて生きような「別の世界」をさえ到来させようとしていたというのが、フーコーの見立てです(p.47)。この議論を踏まえるならば、本書が掲げる<障害者の倫理>とは、服従的でない障害者の生き様＝「別の生」を肯定することだけでなく、障害者を含めた万人の生を服従させているところの価値観、本書では「健常（者）規範」(p.5)あるいは「健常至上主義(ableism)」(p.161)と呼ばれる価値観から万人が解放された「別の世界」を手繰り寄せることをも志向しているでしょう。端的に言って、革命を目指しているわけです。

それでは、「別の生」から「別の世界」へと至る過程は、いかなる手段によって果たされるのか。フーコーは、自らの生き方において<真理>を体現し、他者にそれを垣間見させるよう働きかける実践の一つとして、古代ギリシアで「率直であること、すべてを語ること」を意味した「パレーシア」という言葉に着目しました。例えば、ソクラテスやキュニコス派の哲学者たちは、他者を不愉快にさせたり、人間関係が崩壊したり、さらには極端な暴力に晒されたりといった命の危機さえ厭わず、勇気をもって<真理>を語ったという点で、「パレーシアステース」、すなわちパレーシアを行う者に位置づけられます。また、とりわけソクラテスによるパレーシアは、生きることにおいて何が良いのか／悪いのかという善悪の分割を根本から問い直すという意味において「倫理的パレーシア」であったとフーコーは考えています(p.44)。本書のやや特殊な<倫理>の用法は、この「倫理的パレーシア」を念頭に置いたものだと思います。

さて、私としては、このパレーシアが、常にその者の身体を媒介として、さらには、その身体を取り巻く様々な物質＝モノ>を媒介として行われるという、当たり前といえば当たりの事実に着目したい。ここで二つ目の質問になります。すなわち、パレーシアにおいて身体およびそれを取り巻く物質はどのような役割を果たし、またその役割のためにどのような変容を被るのか、ということをごひ北島さんと考えてみたいのです。

質問への補足として、私が本書を通じて考えたことを述べてみます。本書では障害者によるパレーシアの事例として、「青い芝の会」による社会運動、「ドッグレッグス」による障害者プロレスの試み、そして、パラリンピック選手による一連の抗議活動、および自身も元車椅子バスケットボール選手であった研究者ピアーズの語りが分析されていますが、いずれの事例においても身体やモノが重要なファクターを担っているように感じます。例えば青い芝の会の実践についてですが、ここでは本書で取り上げられていない、1977年の「川崎バス闘争」を取り上げてみたいと思います。1970年代当時、バスの運転手が車椅子利用者の乗車を拒否する、停留所で待っているにもかかわらず止まらず走り去ってしまうといったケースが全国で相次いでいた。これに対して、青い芝の会神奈川支部の車いす利用者たちが、乗車拒否を行ったバスの前で座り込みを行ったり、バス内に立てこもったりといった抗議活動を展開したのが「川崎バス闘争」です。その過激な抗議活動は、己の身体を投げ出す覚悟ゆえに、やはり一つのパレーシアだと思います。ところで、その抗議活動において曝け出された身体は、その場が障害者を服従させるようにできあがっているという現実を際立たせる手段として機能します。さらにいえば、抗議活動によって動きを停止させたバスもまた、その物質的な「実在性」の発露において、その場を際立たせる一要因となっていると考えられる。そもそも<真理>とは語源的に「隠されていないこと、隠蔽されていないこと」を含意しますが(p.43)、パレーシアの試練に賭けられる身体やそれを取り巻く物質＝モノは、文字通り真理を露呈させる媒体としての積極的役割を担うと考えられないでしょうか。

身体やモノを介したパレーシアの極めて顕著な例は、本書の第6章で取り上げられている、1992年のパラリンピックバルセロナ大会の表彰式で、韓国のボッチャチームが大会のルールへの抗議として銅メダルを地面に投げつけたという出来事に見出すことができるでしょう(p.130)。本書ではこの出来事を、パラリンピック運営委員会が制定したルールや理念に対して、さらには、「障害

者は従順で抗議しないはずだ」という健常者の思い込みに対して変化を促す（倫理的）パレーシアとみなしています(p.131)。そして、ここでも私としては、このパレーシアにおいて「銅メダル」というモノがもつ役割に注目したいのです。フーコーは、既成の価値観の転覆を図るキュニコス派の哲学には、「貨幣の価値」や「貨幣に刻まれた肖像を変更する」というモチーフがあると指摘しています(p.44)。本書では明言されていませんでしたが、このキュニコス派的モチーフは、ボッチャチームによる「メダルの投げつけ」行為と明らかに重なるものでしょう。そして、この世界を支配する価値の象徴たる貨幣＝メダルを投げつけるという行為は、その物質的手段を介して、健常（者）規範とは別の価値が生きられている「別の世界」を顕現させるのではないかと。投げつけられたメダルを通じて私たちは、そのメダルの価値が失効し、別の世界の中で別の価値をもって使用される光景を、たとえ一瞬であろうとも見出すのです。

補足が長くなってしまいましたので、話を戻します。このように評者としては、パレーシアを可能ならしめるものとしての身体やモノという観点について、北島さんと議論できればと思っています。また、前述した第一の質問に関わることですが、そうしたパレーシアにおける身体の役割は、自らの身体をこれまでとは違うあり方へと変容させる「自己への配慮」においてこそ準備されるとも考えられます。加えてその延長線上で、あるモノを従来の価値観とは異なる使用法へと開くこともまた「自己への配慮」の一部を構成するといえるかもしれません。ちょうどキュニコス派のディオゲネスの生き方が樽と不可分であったかのように、です。雑駁な話が Continuing していますが、パレーシアに沿って身体やモノがいかなる変容を被るのかという理路についても、質疑応答を通じて考えられたらと思っています。

ところで、ボッチャチームの抗議活動については、本書の次の主張も個人的に興味深いものでした。曰く、「たとえ、選手らは障害ゆえに発話による意思疎通が困難であったとしても、メダルを投げつけるという行為そのものを以て、真なることを語った」(p.131-132)のではないかと。この指摘に絡めて、三つ目の質問に移りたいと思います。「真なることを語る」行為としてのパレーシアは、まずもって言葉による発話行為、つまり音声での意思疎通として思い浮かべられるのではないかと思います。しかし、健常者規範を批判してきた障害学にとっては、発話や読み書きによる言語的なコミュニケーションを「規範的」で「正常な」形態とみなす価値観は、それらを困難とする障害者たちを共同体から排除するよう働くことが争点とされてきました。対して上記の北島さんの主張は、語りの形態の規範性そのものへの抵抗を示唆しているのではないかと。だとすれば、三つ目の問いは次のものです。「別の生」を生きるということは、同時にパレーシアの方法それ自体を新たに発明することでもありうるのではないかと。おおざっぱに言えば、それは一種のローカルな「肉体言語」のようなものを発明することかもしれません。以上の問いは、こと<障害者の倫理>という文脈において先鋭化するように思われますし、ともすれば、パレーシア論に新たな視点をもたらすかもしれない。この点についてもぜひ、北島さんにおうかがいしてみたいです。

最後に質問をおさらいしておきます。第一に、服従的ではない<真理>の担い手として主体化を遂げることと、障害のある身体を引き受けることとの関係はどうなっているのか。第二に、パレーシアにおいて身体およびそれを取り巻く物質はどのような役割を果たし、またその役割のため

にどのような変容を被るのか。第三に、「別の生」を生きるということは、同時にパレーシアの方法それ自体を新たに発明することでもありうるのではないか。当然これらの問いは連動しており、総体としては、本書が掲げる<障害者の倫理>における身体的重要性について考えたい、ということになります。フーコーの概念を借りていえば、障害者の<霊性>とは何かということを、考えてみたいのです。私の発表は以上となります。ありがとうございました。

¹ 本稿は2026年3月20日に行われた北島, 2025に関する合評会での原稿に基づくものである。同合評会はフーコー協会主催・大阪大学人間科学研究科近藤研究室、哲学の実験オープンラボ大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター共催のもと、オンラインで行われた。

² 以下、本文中でのページ数の指示はすべて北島加奈子『障害者の倫理——フーコーからパラリンピックまで』（2025）のページ数を指すものとする。